

住民基本台帳法第 11 条第 1 項の請求に
係る閲覧状況の公表について

- 公表の方法：安芸高田市役所本庁の掲示板
安芸高田市ホームページ
- 公表の期間：2024 年 10 月 30 日より 10 日間
- 公表の時期：2024 年 10 月 30 日（2023 年 9 月 1 日から 2024 年 8 月 31 日閲覧分）

2023 年度及び 2024 年度 住民基本台帳法第 11 条第 1 項に係る閲覧状況
(2023 年 9 月 1 日以降閲覧したもの)

	閲覧年月日	機関の名称	請求事由の概要	閲覧に係る住民の 範囲	備考
1	2023 年 11 月 21 日	自衛隊広島地方協 力本部	自衛官募集に伴う 広報のため	安芸高田市全域	

以下余白

住民基本台帳法第 11 条の 2 第 1 項の申出に
係る閲覧状況の公表について

1. 公表の方法：安芸高田市役所本庁の掲示板
安芸高田市ホームページ
2. 公表の期間：2024 年 10 月 30 日より 10 日間
3. 公表の時期：2024 年 10 月 30 日（2023 年 9 月 1 日から 2024 年 8 月 31 日閲覧分）

2023 年度及び 2024 年度 住民基本台帳法第 11 条の 2 第 1 項に係る閲覧状況
(2023 年 9 月 1 日以降閲覧したもの)

	閲覧年月日	申出者氏名 (法人名等及び代表者名)	利用目的の 概要	閲覧に係る 住民の範囲	備考
1	2023 年 9 月 15 日	株式会社サーベイリサーチセン ター 広島事務局長 原田一臣	江の川上流環境整 備事業評価検討業 務に関する調査	甲田町稼地・ 下甲立・深瀬 高宮町船木・ 佐々部・房後 川根	
2	2023 年 10 月 10 日	一般社団法人 新情報センター 事務局長 山本 恭久	家計消費状況調査	吉田町吉田・ 吉田町国司	
3	2023 年 10 月 10 日	株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 杉原 領治	青少年のインター ネット利用環境実 態調査	美土里町横 田・美土里町 本郷	
4	2024 年 2 月 6 日	一般社団法人 新情報センター 事務局長 山本 恭久	家計消費状況調査	吉田町常友・ 吉田町竹原	
5	2024 年 6 月 7 日	株式会社サーベイリサーチセン ター広島事務局長 原田 一臣	江の川上流環境整 備事業評価検討業 務に関する調査	高宮町船木・ 高宮町佐々部	
6	2024 年 6 月 11 日	一般社団法人 新情報センター 事務局長 山本 恭久	家計消費状況調査	吉田町山手・ 吉田町川本	
7	2024 年 6 月 18 日	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	脳卒中や心臓病等 に関する世論調査	美土里町北	
8	2024 年 6 月 18 日	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	日常生活に関する アンケート調査	八千代町佐々 井	

以下余白